

議案第8号

富津市経営改革会議設置条例の一部を改正する条例の制定について
富津市経営改革会議設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成30年11月29日提出

富津市長 高橋 恭 市

提案理由

平成31年度に行政組織を改編することに伴い、条例の一部を改正するものである。

富津市経営改革会議設置条例の一部を改正する条例

富津市経営改革会議設置条例（平成26年富津市条例第19号）の一部を次のように改正する。

第7条中「総務部経営改革推進課」を「総務部」に改める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。